

# 「山口県学校安全推進計画」＜概要版＞

山口県教育委員会

## I 「山口県学校安全推進計画」の策定について

### ■ 策定の背景

- H21.4 学校保健法の改正 → 学校保健安全法  
＜国の責務＞学校安全に関する計画の策定  
各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進

国は、平成24年4月、「学校安全の推進に関する計画」を策定

- 学校保健安全法は、地方公共団体にも同様な計画の策定を努力義務として規定



山口県における「学校安全の推進に関する計画」に準じた計画の策定

## 「山口県学校安全推進計画」

### ■ 策定の趣旨

「各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進する」ことを目的に、過去の学校安全の取組における成果と課題を踏まえて、本県における学校安全の更なる充実に資するため、平成26年度からおおむね4年先までを見通して、本県における学校安全の推進について、その基本的な方向性と具体的方策を示す。

### ■ 計画の位置付け

- 「学校保健安全法」に基づき学校安全の推進に関する計画を策定
- 国の「学校安全の推進に関する計画」を参酌
- 「山口県教育振興基本計画」を踏まえた学校安全分野の推進計画

### 【参考】

#### 学校保健安全法（抄）

（国及び地方公共団体の責務）

**第3条** 国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、各学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校における保健及び安全に関する最新の知見及び事例を踏まえつつ、財政上の措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

**2** 国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする。

**3** 地方公共団体は、国が講ずる前項の措置に準じた措置を講ずるように努めなければならない。

## Ⅱ 「山口県学校安全推進計画」の概要

### 第1章 学校安全の現状と課題、方向性

#### 1 本県における学校安全の現状と課題

##### ■ これまでの取組

- 学校における安全管理体制の強化
- 子どもたちの危険予測・回避能力の育成
- 地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の整備

##### ■ 課題

- 子どもたちの安全や命に関わる事件・事故・災害は、変わらず発生している。
- 学校、家庭、地域等の連携による学校安全の取組の更なる充実が求められている。

#### 2 本県における学校安全の方向性

##### ■ 学校・家庭・地域等が学校安全の目標を共有

###### 学校安全の目標

- ◇事件・事故・災害による被害を未然に防ぎ、子どもたちのかけがえのない命を守ること
- ◇子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成すること
- ◇自分の安全を確保した上で周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成すること

○これらの目標を、学校・家庭・地域等、幼児児童生徒（以下「児童等」）の育成にかかわる全ての関係者が共通の認識として共有する。

##### ■ 学校安全推進の取組方針

- 1 自他の命を守る「交通安全」の推進
- 2 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進
- 3 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進
- 4 教職員の安全意識の向上と学校の危機対応力の強化
- 5 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化
- 6 総合的な安全教育・安全管理の取組を推進する組織活動の充実

### 3 「山口県学校安全推進計画」の概要

#### 【本県の教育目標】

未来<sup>ひら</sup>を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

#### 【学校安全の目標】（第1章）

- 事件・事故・災害による被害を未然に防ぎ、子どもたちのかけがえのない命を守ること
- 子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成すること
- 自分の安全を確保した上で、周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成すること

#### 【学校安全推進の基本方針】（第1章）

##### ◆ 自他の命を守る「交通安全」の推進

###### ▶ 安全教育の充実（第2章-1）

- ・安全教育充実のための視点
- ・教育方法の改善
- ・安全教育に係る時間の確保
- ・幼児児童生徒の状況に応じた安全教育

##### ◆ 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進

###### ▶ 安全教育の充実（第2章-1）【再掲】

- （及び）・避難訓練の在り方の工夫・改善

##### ◆ 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進

###### ▶ 安全教育の充実（第2章-1）【再掲】

- （及び）・避難訓練の在り方の工夫・改善
- ・情報社会への対応

##### ◆ 教職員の安全意識の向上と学校の危機対応力の強化

###### ▶ 学校の施設及び設備の整備充実（第2章-2）

- ・学校施設の安全性確保のための整備充実
- ・学校における非常時の安全に関わる設備等の整備充実
- ・学校における避難所機能の充実

###### ▶ 学校における安全に関する組織的取組の充実（第2章-3）

- ・学校安全計画の策定と内容の充実
- ・学校における人的体制の整備
- ・学校における安全点検の充実
- ・学校安全に関する教職員の研修等の推進
- ・事件・事故・災害発生時の対応の強化
- ・事件・事故・災害発生時における心のケア
- ・保健衛生面における危機管理の充実

##### ◆ 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化

###### ▶ 家庭、地域との連携体制の充実（第2章-4）

- ・家庭との連携推進
- ・地域との連携推進

##### ◆ 総合的な安全教育・安全管理の取組を推進する組織活動の充実

###### ▶ 学校における安全に関する組織的取組の充実（第2章-3）【再掲】

###### ▶ 計画の推進に必要な事項（第3章）

- ・本県における推進体制の整備
- ・市町における推進体制の整備

# 計画推進のイメージ

## 「山口県学校安全推進計画」

### 「安全をたくましく育む」の育成

- 【学校安全の目標】
- 事件・事故・災害による被害を未然に防ぎ、子どもたちのかけがえない命を守ること
  - 子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成すること
  - 自身の安全を確保した上で周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成すること

#### 1 自他の命を守る「交通安全」の推進



- 学校の実態に即した教材による危険予測学習 (KYT) の積極的な実施
- 自分たちの様子を見つめ直す自己理解・自己評価型の交通安全教育の推進
- サイクル・スクーター活動等、児童生徒が主体となった啓発活動の実施
- 安全教育に係る時間確保
- 幼児児童生徒の状況に応じた交通安全教育

主体的な交通安全活動

#### 2 防災対応能力の向上を図る「災害安全(防災)」の推進



- 学校の実態に即した教材による危険予測学習 (KYT) の積極的な実施
- 専門家等と連携した防災授業の実施
- 実践的な避難訓練、防災キャンプ等の体験的な学習の実施
- 国・県作成資料や災害教訓、ICT機器の活用
- 安全教育に係る時間確保
- 幼児児童生徒の状況に応じた防災教育

体験的な防災学習

#### 3 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進



- 学校の実態に即した教材による危険予測学習 (KYT) の積極的な実施
- 児童会・生徒会活動等、児童生徒が主体となった啓発活動の活性化
- 保護者やスクーリングカード等と連携した通学路安全マップづくり
- 防犯避難訓練、防犯教室の確実な実施
- 保護者・関係機関との連携による情報モラル教育の充実
- 安全教育に係る時間確保
- 幼児児童生徒の状況に応じた防犯を含む生活安全教育

地域と連携した安全活動

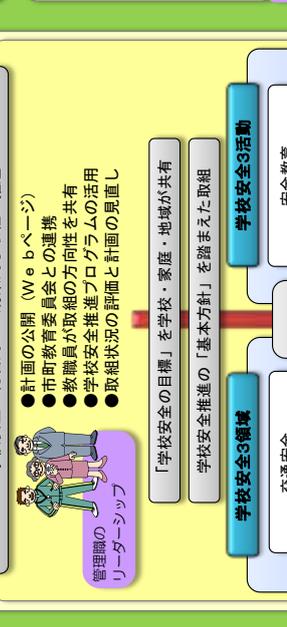
#### 山口県学校安全推進計画に基づく「山口県学校安全推進計画」の取組の推進



- 計画の公開 (Webページ)
- 市町教育委員会との連携
- 教職員が取組の方向性を共有
- 学校安全推進プログラムの活用
- 取組状況の評価と計画の見直し

管理職のリーダーシップ

「学校安全の目標」を学校・家庭・地域が共有  
学校安全推進の「基本方針」を踏まえた取組



#### 保護者・地域・関係機関との協働体制

- 学校安全に係る取組について、保護者への積極的な情報提供と啓発活動
- 学校安全に係るPTA活動の活性化
- 学校安全ボラティア活動の活性化
- 警察、消防、市町防災部局、大学等の専門機関との積極的な連携
- 地域に根ざした安全教育の推進
- 「地域協育ネット」等による地域で子ども安全を支える仕組みづくり

保護者・地域・関係機関との協働体制

#### 4 教職員の安全意識の向上と学校の危機対応力の強化



- 危機管理マニュアルの共通理解とマニュアルに沿った訓練の実施
- 定期・随時の危機管理マニュアルの見直しと改善
- 実践的な危機管理研修の実施
- 心のケアについての体制づくり
- 熱中症、食物アレルギー等保健衛生に係る危機対応力の強化
- 学校の設備等の整備充実及び学校の選難所機能の強化

迅速・的確で組織的な危機対応

#### 5 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化



- 総合的な安全教育・安全管理の取組を推進する組織活動の充実

総合的な安全教育・安全管理の取組を推進する組織活動の充実

#### 6 総合的な安全教育・安全管理の取組を推進する組織活動の充実



- 教職員の共通理解の下、保護者等の評価を活用した、総合的かつ効果的な学校安全計画の策定
- 「学校安全担当者」を中心とした教職員協働体制の確立
- 外部人材との連携による人的体制の充実
- 保護者・関係機関等との連携強化による安全点検等の組織活動の充実
- 学校安全3領域について、実践的な校内研修の実施

家庭や地域の方を巻き込む組織活動

#### 子どもたちの主体的な取組の重視



- 主体的に判断し行動する力、自他の安全に貢献する態度を育成する、児童会・生徒会活動等、児童生徒の主体的な活動の支援
- 児童生徒が、自らを見つめ、改善に向けて取り組む、自己理解・自己評価型の安全教育の推進

#### 学校安全のPDCAサイクルの確立



- 「学校安全推進プログラム」の活用等により、PDCAサイクルに基づいた適切な評価による学校安全の取組の質的向上
- 学校安全の目標の保護者・地域・関係機関との共有及び、取組の評価・改善への参画の推進

#### 保護者・地域・関係機関の学校安全への参画



- 保護者・地域・関係機関への情報提供に努め、学校安全3領域・3活動に参画・協力が得られる体制を構築
- 子どもたちが、地域の安全に貢献できる力を身に付ける、地域と連携した安全活動の重視
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)や「地域協育ネット」を母体とした、学校や地域の安全を高める体制の構築

## 第2章 学校安全の推進に向けて

### 1 安全教育の充実

#### ■ 安全教育充実のための視点

- 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体で総合的に安全教育を推進する。
- 本県の教育目標を踏まえながら、他と協働して、自他及び郷土・社会の安全に貢献することができる自立した存在へと児童等を育成していく。

#### ■ 教育方法の改善

- 児童等の心身の成長の過程に即した体験的な学習を推進する。
- 国及び県作成教材の更なる活用を図る。
- 災害教訓やICT機器の活用を図る。
- 専門家との連携により体験的な学習の効果を高める。
- 子どもたちの主体性を育てる、自己理解・自己評価型の安全教育などの教育方法を取り入れる。

#### ■ 安全教育に係る時間の確保

- 学校安全の総合的かつ効果的な取組に向けて指導の重点化を図るとともに、各時間の活用を図ることで指導効果を高める。

#### ■ 避難訓練の在り方の工夫・改善

- より実践的な避難訓練になるよう、実施方法、指導の在り方を工夫・改善する。
- 学校運営協議会等の取組の中で、保護者や地域の参画を得て、学校や地域の実情に即した実践的な訓練を実施する。

#### ■ 幼児児童生徒の状況に応じた安全教育

- 個々の児童等の状態や障害の状況に十分留意する。
- 校種ごとの特徴等を理解し、心身の成長の過程に即した安全教育を実施する。

#### ■ 情報社会への対応

- 家庭・関係機関と連携を図りながら、情報モラル教育の充実を図る。
- インターネット等の適切な利用に関する啓発活動について、学校、保護者、市町教育委員会、企業、地域と一体となって取組を推進する。

### 2 学校の施設及び設備の整備充実

#### ■ 学校施設の安全性確保のための整備充実

- 学校施設の耐震化・耐震対策を推進する。
- 学校施設に対する津波対策の検討を行う。

#### ■ 学校における非常時の安全に関わる設備等の整備充実

- 侵入者等からの安全確保に向けた設備等の整備を行う。
- 飲料水・食料・毛布等、災害時に帰宅困難となった児童等が学校に待機するために必要な備蓄品目の学校施設への備蓄を行う。

#### ■ 学校における避難所機能の充実

- 地域住民の安全確保に向けた設備等や連絡・連携体制の整備を行う。

### 3 学校における安全に関する組織的取組の充実

#### ■ 学校安全計画の策定と内容の充実

- 学校安全計画に基づき、全教職員の共通理解の下で学校安全の取組を推進する。
- 取組状況を点検・評価し活動の改善を図るPDCAサイクルを確立する。
- 学校安全計画の内容について、各種会議、学校だよりや学校のWebページ等を活用して、保護者等の関係者に周知し協力体制を整える。
- ISS（インターナショナルセーフスクール）活動などの、セーフティプロモーションの概念に基づく取組を参考に、学校安全の取組の充実を図る。
- 学校安全計画の内容充実に向け、特色ある優れた実践事例、事件・事故情報、災害記録などの活用を図る。

#### ■ 学校における人的体制の整備

- 核となる教職員を「学校安全担当」として校務分掌で定めるとともに、全教職員が学校安全に参加する体制を整える。
- 管理職や中核となる教職員の、学校安全に関する資質能力の向上を図る。
- 学校安全の活性化と強化を図るため、外部人材との連携による人的体制の充実を図る。

#### ■ 学校における安全点検の充実

- 学校安全3領域全ての観点から、客観的・計画的・組織的に点検する。

##### 安全点検の視点

- ・「交通安全」の観点からの、校地内及び校区や通学路の交通環境の安全性
- ・「災害安全（防災）」の観点からの、地震や台風などの自然災害に対する学校の施設・設備及び校区や通学路環境の安全性
- ・「防犯」の観点からの、侵入者に対する学校の施設・設備や人的対応及び校区や通学路環境の安全性

- 安全点検の効果を高める観点から、児童等、保護者、専門家等が参加して点検する機会を設ける。
- 安全点検の形骸化等を防止するために、実施方法の工夫を行う。

#### ■ 学校安全に関する教職員の研修等の推進

- 国・県等が作成した資料を活用するなどして、各学校の実態に即した実践的な研修を実施する。
- 管理職等を対象に、本推進計画の周知を目的とした研修会を開催し、各学校において本推進計画を基盤にした主体的な取組が実施されるよう支援する。

#### ■ 事件・事故・災害発生時の対応の強化 ～危機管理マニュアルの改善～

- 学校や地域の特性を勘案し、起こり得る様々な事態を想定して危機管理マニュアルの見直し・改善を図る。
- 児童等の安全確保に向けて、学校と保護者との間で、様々な場面を想定した事前の確認や情報の共有を行う。
- 保護者と連携した緊急時の対応方法を危機管理マニュアルに具体的に示すとともに、保護者への周知を図る
- 携帯電話等へのメール配信等、緊急時の協力依頼等を保護者へ迅速に伝達する手段の整備と活用を行う。

## ■ 事件・事故・災害発生時における心のケア

- 事件等発生後は児童等の健康観察をきめ細かく行い、情報の共有を図るなどして早期発見に努め、適切な対応と支援を行う。
- 毎日の健康観察、校内組織体制の構築、教職員等の研修、医療機関をはじめとする地域の関係機関等との連携など、平常時から心のケアの基盤を整える。
- 学校・教育委員会が心のケアにおける役割を明確にするとともに、専門家・専門機関、保護者との連携・協力のもと心のケアを行う。
- 事件等発生時に心のケアを適切に行うた、管理職のリーダーシップのもと、心のケアに関する研修を実施する。

## ■ 保健衛生面における危機管理の充実

- 感染症・食中毒、食物アレルギー、誤嚥・異物混入等給食事故、熱中症などの保健衛生面における危機に、迅速かつ適切な対応を組織的に行うため、危機管理マニュアルの整備を行う。
- 保健衛生面における危機について、対応方法など参考となる資料の収集・紹介に努めるとともに、事故等につながる恐れのある事例を収集し、未然防止に向けた情報提供に努める。

## 4 家庭、地域との連携体制の充実

### ■ 家庭との連携推進

- 学校安全計画や安全教育の取組等を積極的に保護者に周知し、理解や協力を求めることで、家庭と連携して安全教育を推進する。

#### 保護者への情報提供

- ・家庭訪問や保護者懇談会、地域学校安全委員会などの機会を利用する。
- ・学校だよりや学年・学級通信等により周知する。
- ・学校のWebページに掲載する。

- 保護者の学校運営などに対する意見を的確に把握し、各学校の学校安全活動に生かす。
- PTAとの連携・協力体制を構築し、学校安全に係るPTA活動の推進を図る。

### ■ 地域との連携推進

- 児童等の安全を確保するため、地域のボランティア、専門的な関係機関や団体、民間事業者（自動車教習所など）等と積極的に連携する。
- 学校安全活動に関連する人的資源、教材、学習の場などを、家庭や地域に積極的に求め、活動の充実を図る。

- ・地域にある安全に関する施設を教材として活用する。
- ・地域の地形・地質・過去の災害・環境等を教材として活用する。
- ・地域で安全を守る人々の業務内容について、調べたり、体験したりする学習活動を計画・実施する。
- ・地域で開催される安全に関する行事に参加するなどして、自らの安全を確保する能力や地域住民等との助け合いの精神を育てる。

- 学校関係者や保護者、地域住民等の連携により教育を支援するコミュニティ・スクール（学校鶴運営協議会）や「地域協育ネット」の取組の中で課題を共有し、子どもたちの安全確保に向けて協働する体制を構築する。

## 第3章 計画の推進に必要な事項

### 1 本県における推進体制の整備

#### ■ 学校安全の質的向上 ～「学校安全推進プログラム」の作成～

- 学校安全の評価・改善の参考となる、求められる取組の姿を具体的に示した「学校安全推進プログラム」を作成する。
- 国等の調査を参考にするとともに、県教委で実施している「学校安全に関する取組状況調査」等により学校の取組状況を的確に把握し、「学校安全推進プログラム」に反映させる。

#### ■ 市町教育委員会、関係機関等との連携強化

- 本推進計画について市町教育委員会と共通理解を図り、学校への支援を効果的・継続的に行う。
- 学校安全に関する関係機関・団体等の参加を得て総合的な協議を行う「山口県学校等安全連絡協議会」を継続して開催し、市町教育委員会、関係機関等との連携強化を図る。
- 市町教育委員会、市町防災部局、専門家等との連携強化に資する学校安全関連事業を積極的に実施する。

### 2 市町における推進体制の整備

#### ■ 市町教育委員会を核とした連携体制づくり

- 学校安全に係る学校の主体的な取組を支援するため、市町教育委員会を核とした、市町の関係部局等との連携体制づくりを促す。

#### ■ 地域のボランティアを支える体制づくり

- 市町教育委員会による、スクールガード等、地域の安全ボランティアを支えるための体制の整備・促進を促す。

#### ■ 学校運営を支える体制づくり

- コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」の取組は、学校安全の組織活動を活性化し、学校安全の推進に資するものであるという認識を市町教育委員会と県教委が共有し、連携して取組を推進する。

## 資料編

### 1 本編の補則解説資料

### 2 学校安全関係機関等連絡先

### 3 学校安全関連資料参照先

### 4 参考文献